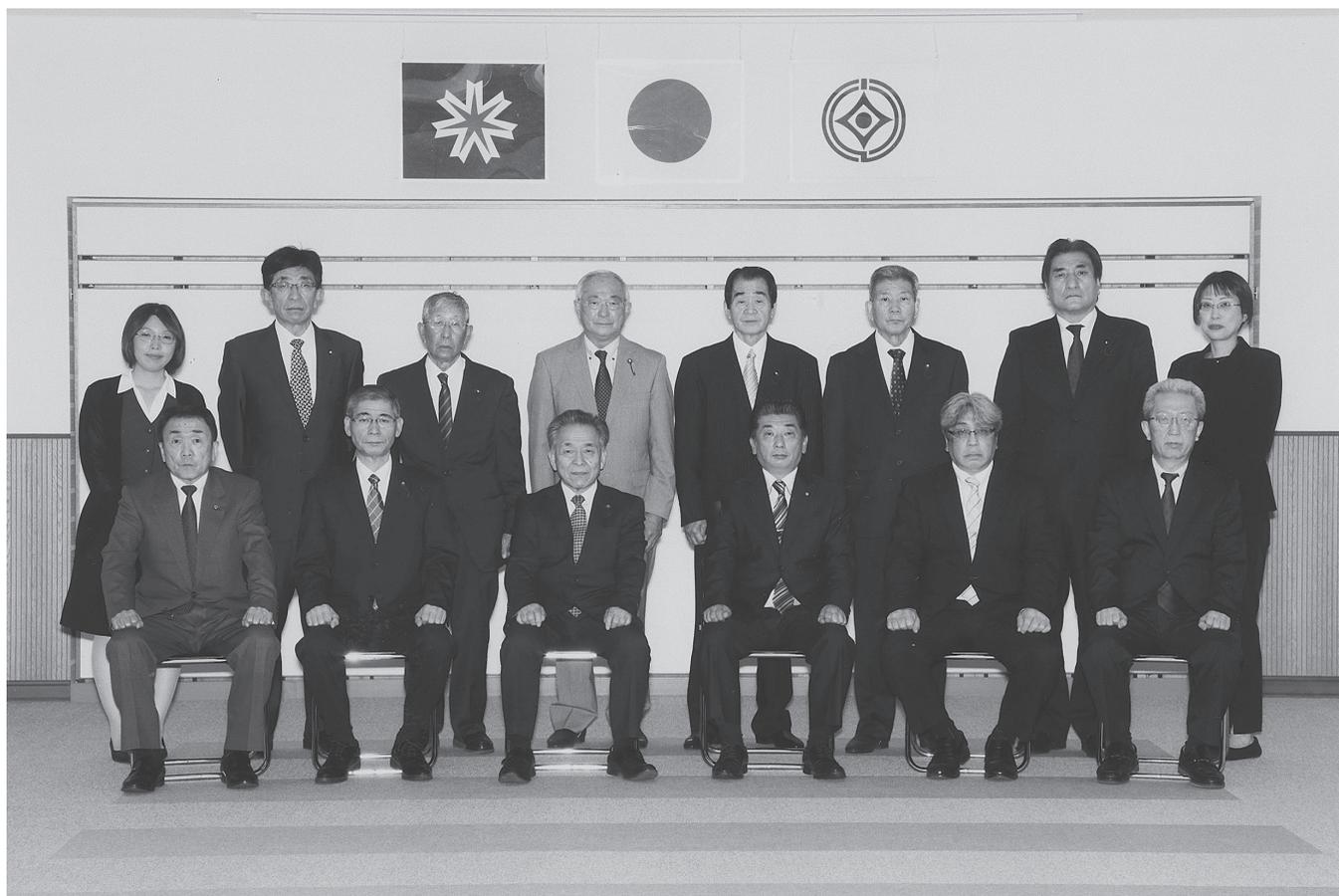


令和 5 年



とまり

議会だより



改選後の議員の顔ぶれ（令和 5 年 5 月 9 日：初議会）

No.188

令和 5 年 6 月 発行

発行／泊村議会 責任者／議長 宇留間文宣

〒045-0202
北海道古宇郡泊村大字茅沼村字臼別191-7
TEL 0135-75-3451

4月23日 統一地方選挙で当選された議員の紹介



鎌田 耕行
当選2回



飯田 有二
当選2回



長尾 透
当選2回



滝本 一訓
当選2回



吉田 茂樹
当選5回



結城 智
当選5回



宇留間 文宣
当選8回



三浦 弘文
当選5回

審議した議案

議長の選挙について……………宇留間文宣氏 当選
副議長の選挙について……………三浦弘文氏 当選
岩内地方衛生組合議会議員の選挙について……………飯田有二氏 当選
……………吉田茂樹氏 当選

岩内・寿都地方消防組合議会議員の選挙について……………三浦弘文氏 当選
……………後志広域連合議会議員の選挙について……………三浦弘文氏 当選

泊村監査委員の選任に付き同意を求めることについて
◎原案同意(全員賛成)

泊村監査委員(議会選出)として、鎌田耕行氏の再任に満場一致で同意されました。

契約締結

工事請負契約の締結について……………◎原案可決(全員賛成)

工事名 泊村通線舗装・側溝改修工事(3工区)
契約金額 106,700千円
契約の方法 指名競争入札
契約の相手方 茅沼建設工業株式会社

工事請負契約の締結について……………◎原案可決(全員賛成)

工事名 泊村老人ホームむつみ荘 改修工事(機械設備)
契約金額 115,500千円
契約の方法 指名競争入札
契約の相手方 進栄・マルコー・マリノ経常建設共同企業体

新しい議会構成決まる

議長に 宇留間 文宣氏
副議長に 三浦 弘文氏



副議長



議長

任期満了による改選後初議会である第1回臨時会が5月9日開会され、正副議長の選挙、常任委員、議会運営委員、原子力発電所対策特別委員会の選任などの議会構成を決め、次いで、監査委員の選任、専決処分報告等の議案を審議採決し、閉会いたしました。

代表者 株式会社 進業

工事名 泊村老人ホームむつみ荘

改修工事〔電気設備〕

契約金額 24,640千円

契約の方法 指名競争入札

契約の相手方 第一電設株式会社

工事請負契約の締結について……

◎原案可決（全員賛成）

工事名 泊浄水場取水施設改修工

契約金額 97,900千円

契約の方法 指名競争入札

契約の相手方 茅沼建設工業株式会社

工事請負契約の締結について……

◎原案可決（全員賛成）

工事名 防災倉庫建設工事

契約金額 79,750千円

契約の方法 指名競争入札

契約の相手方 佐竹建設株式会社

報告

専決処分

専決処分の承認を求めることについて（泊村税条例の一部を改正する条例）

専決処分の承認を求めることについて（泊村国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

◎原案承認（全員賛成）

令和5年3月31日に、地方税法等一部を改正する法律が公布され、原則として令和5年4月1日から施行されることに伴い、規定の整備等、それぞれ一部改正が必要になったが、議会を招集して議決するいとまがなかったことによる専決処分です。

専決処分の承認を求めることについて（令和4年度古宇郡泊村一般会計補正予算（第9号））

◎原案承認（全員賛成）

歳入歳出それぞれ6,000千円を増額補正し、総額を5,020,000千円としました。

企業版ふるさと応援寄附金の増による積立金の増額及び村道除排雪費用不足が生じたため委託料の増等、特に緊急を要したため、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、補正予算を専決処分したものです。

【歳入】

・一般寄附金

2,000,000円増

・企業版ふるさと応援寄附金

4,000,000円増

【歳出の主なもの】

・企業版ふるさと納税基金積立金

とまり 議 会 だ よ り

・村道除排雪委託料 4,000,000円増
7,624,000円増

補正予算

令和5年度古宇郡泊村一般会計補正予算(第1号).....

◎原案可決(全員賛成)

歳入歳出それぞれ8,466千円を増額補正し、総額を4,028,466千円としました。

【歳入の主なもの】

・新型コロナウイルススワクチン接種対策費国庫負担金 5,829,000円増

・新型コロナウイルススワクチン接種体制確保事業費国庫補助金 1,217,000円増

【歳出の主なもの】

・新型コロナウイルススワクチン接種委託料 5,829,000円増

議会構成

総務経済常任委員会

委員長 長尾 透
副委員長 滝本 一
委員 飯田 有
委員 鎌田 耕
委員 吉田 智
委員 三浦 弘
委員 宇留間 文
委員 宣文

議会運営委員会

委員長 吉田 茂
副委員長 飯田 有
委員 長尾 透
委員 尾田 樹

原子力発電所対策特別委員会

委員長 結城 智
副委員長 飯田 有
委員 長尾 透
委員 吉田 樹
委員 滝本 一
委員 鎌田 耕
委員 三浦 弘
委員 宇留間 文
委員 宣文



お 願 い

行事案内など、議長宛の文書は
議会事務局へお届け願います。

岩内地方衛生組合議会議員

飯田 有 樹 二

岩内・寿都地方組合議会議員

三浦 弘 文

後志広域連合議会議員

三浦 弘 文

監査委員(議会選出)

鎌田 耕 行

議会を傍聴してみませんか

手続きは簡単です

住所・氏名・年齢を受付票に記入するだけの簡単な手続きです

お気軽にどうぞ…

定例会は、3月・6月・9月・12月の年4回です。臨時会は、必要に応じて随時開きます。

◎ 新型コロナウイルスの感染法上の分類の引き下げにより、傍聴を希望される方の議場でのマスクの着用は個人の判断と致します。

令和
5年

第1回 定例会

会期 3月7日～10日

令和5年度 各会計予算を議決
6会計の予算総額 48億6,459万4千円

令和5年度 各会計予算額

会計名	予算額	前年度対比
一般会計	40億20,000千円	16.3%減
国民健康保険特別会計	38,400千円	1.3%増
簡易水道事業特別会計	2億53,554千円	38.3%増
集落排水事業特別会計	83,165千円	31.5%減
公共下水道事業特別会計	4億28,275千円	22.4%増
後期高齢者医療特別会計	41,200千円	23.5%増
合計	48億64,594千円	15.5%減

令和5年第1回泊村議会定例会は、去る3月7日に招集され、会期を13日までの7日間と決め、議長の諸般の報告、村長からの令和4年第4回定例会以降の行政報告、教育長からの教育行政報告が行われました。

その後、承認1件の承認、議案1件を審議採決、その他の議案8件と令和5年度新年度予算6件の提案理由の説明を受け、全員構成による予算特別委員会を設置し、内容審査を付託後、延会としました。

8日は、議案等調査のため休会とし、9日に再開し、一般質問が行われ、引き続き、新年度予算を除く議案8件を審議採決しました。

10日は、予算特別委員会を開催し、付託された令和5年度新年度予算6件について慎重審議の結果、いずれも「可決」するものと決定し、予算特別委員会を閉会しました。

予算特別委員会終了後、本会議を再開し、予算特別委員会での審査内容について委員長報告の後、新年度予算6件、議員提出の「泊村議会個人情報保護条例」を原案どおりに可決し、会期を3日残り閉会しました。

行政報告

高橋 村長

泊発電所周辺地域原子力防災計画の修正について

今回の修正については、国の原子力災害対策指針の改正や防災基本計画の修正を踏まえた1月の北海道地域防災計画の修正に伴い、早急に、原子力災害対策の内容の充実と北海道電力泊発電所における事故等に迅速かつ的確な対策を図ることを目的としたものであり、泊発電所周辺地域原子力防災計画の計画編及び退避等措置計画編の修正につきましては、2月28日開催の泊発電所原子力防災会議協議会におきまして、委員の皆様からご審議をいただいた結果、正式に了承されましたのでご報告申し上げます。

令和4年度消費活性化事業について
(冬季プレミアム商品券発行事業)

今回の冬季プレミアム商品券発行事業については、燃油価格の高騰や物価高騰等の経済状況を踏まえ、今年度限定で、プレミアム率を3割から4割に引き上げ、北海道のプレミアム付き商品券発行支援事業を活用し、実施致しました。

発行セット数は、当初村内分5400セット、村外分3000セットの計5700セットと致しましたが、発売から3日間で完売したことから、急ぎよ村内分のみ予約制で追加販売し、3277セットが追加となり、合計6027セットを販売致しました。

換金実績は、村内分の販売額80,178千円に対し、換金額が80,037千円で、換金率99.82%。村外分の販売額が4,200千円に対し、換金額4,181千円で、換金率99.55%であり、合計で販売額84,378千円に対し、換金額84,218千円で、換金率99.81%となりました。

商工業者においては、ここ数年の新型コロナウイルスの影響や物価高騰等も相まって、より厳しい経営環境の中、この事業の実施により、販売日の10月末から約3ヶ月で約84,000千円が村内で消費されており、うち4,000千円分は、村外からの消費を獲得することができ、少なからず効果があったのではないかと思っております。

また、燃油価格や物価高騰により、村民の皆様の生活にも影響を及ぼしていることから、こちらについても村民の皆様の負担軽減につながったものと思っております。

令和5年度におきましても、引き続き、泊村商工会と事業内容を精査し、村内における消費拡大につなげてまいりたいと考えております。

洋上風力発電導入に係る進捗状況について

昨年7月の全員協議会において、洋上風力発電の地域一体的開発に向けた調査研究事業として調査が岩宇・南後志の海域で行われていること、また、この調査で不足する調査を洋上風力発電を展開したい事業者を募集して共同調査を進めて行くセミ・セントラル方式についてご報告してまいりました。

その後、令和4年12月に改めて、日本版セントラル方式に関する洋上風力発電の検討に必要な調査を実施する方針が国から示され、岩宇・南後志洋上風力発電導入推進組合としましても、国の情報提供を通じ応募したところ、令和5年1月に全国で3海域が選定され、そのうちの1つに本海域が選ばれ、令和5年度から独立行政法人金属鉱物資源機構「JOGMEC（ジョグメック）」により調査が始められることとなりました。

この調査は、2年間程度行い、

洋上風力発電設備の基本設計に必要なとなる風況、海底地盤に関する調査データを取得し、調査で得られたデータは、計画事業者に提供され、事業者による発電事業計画の策定を支援することになります。

今後も、洋上風力発電に関する調査等において進展等がありましたら、その都度、情報提供してまいります。

教育行政報告

高山 教育長

学校教育関係

卒業式につきましては、今月15日に中学校、20日に小学校で実施しますが、基本的な感染症防止対策は継続しながらも、児童生徒はマスクを着用しないことを基本とします。

泊中学校を卒業される15名の進路状況について

既に合格された生徒ですが、美唄聖華高校に1名、岩内高校地域産業ビジネス学科に1名、小樽高等支援学校に1名、小樽水産高校栽培漁業学科に1名、小樽未来創造高校流通マネジメント学科に2

名です。

公立高校一般受験につきましては、岩内高校普通科に4名、小樽潮陵高校普通科に3名、岩見沢東高校普通科に1名、真狩高校農芸科学科に1名受験しております。3月17日に合格発表となります。現在、全員合格を願っているところです。

社会教育関係

1月8日に、16名の対象者が参加して、「泊村20歳の集い」が行われました。

昨年、民法が改正されて成人年齢が18歳となり、泊村でも、これまで、「成人式」として開催してきましたが、今年から「20歳の集い」と改めて開催いたしました。20歳を迎えた自覚と責任を認識し、輝かしい未来に羽ばたいていただきたいと思えます。

今年度スポーツ・文化活動で活躍された方々につきましては、2月21日に表彰審議会を開催し、スポーツ関係で個人7名と3団体、文化活動面で7名の皆さんの受賞の皆さんの受賞が決まりました。スポーツ・文化表彰式は、3月17日に実施することとしております。

管理する施設の利用状況

『とまりアイスセンター』
2月末現在の利用者数は、17,731名で、前年対比7,413名の増となっております。
3月11日・12日には、土日2日間において、3年ぶりに「泊村長杯少年アイスホッケー大会」を開催いたします。

審議した議案

報告

専決処分

専決処分の承認を求めることについて（令和4年度古宇郡泊村一般会計補正予算（第7号））

◎原案承認（全員賛成）

歳入歳出同額の40,628千円を増額補正し、総額を4,999,771千円としました。村道除排雪費が不足することにより、特に緊急を要したため、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、補正予算を専決処分したものであります。

【歳入】

・特別地方交付税

40,628千円増

【歳出】

・除排雪業務委託料

90,628千円増

・財政調整基金積立金

50,285千円減

条例制定

泊村個人情報保護に関する法律施行条例の制定について
泊村情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について

◎原案可決（全員賛成）

以上2件は、「個人情報の保護に関する法律」が令和3年5月に改正され、令和5年4月1日に施行されることになり、これまで各地方公共団体ごとに定められていた個人情報の取扱いに関する規定を、法により全国的な共通ルールを規定することとした一方、地方公共団体においては、法を施行するため必要となる事項を独自で条例により定めることができることとされました。

このことに伴い、本村におきましても、現在運用している個人情報の取扱いに関する条例を廃止するとともに、現行条例の基本理念を後退させることのないように、

法を施行するために、泊村において必要となる事項を定める条例及び情報公開・個人情報保護審査会に制定する条例の制定です。

【議員発議】

泊村議会個人情報保護条例の制定について ◎原案可決（全員賛成）

個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、令和5年4月1日から、地方公共団体の執行機関に直接適用される個人情報保護法の規定が、地方議会は原則として適用対象外とされており、議会における個人情報の取扱いについて、泊村議会独自の条例を制定する条例の制定です。

補正予算

令和4年度古宇郡泊村一般会計補正予算（第8号）

◎原案可決（全員賛成）

歳入歳出それぞれ14,229千円を増額補正し、総額5,014,000千円としました。

【歳入の主なもの】

・村税 49,880千円増
・土地売払収入 57,850千円増
・基金繰入金 98,632千円減

【歳出の主なもの】

- ・神恵内線乗合バス運行事業補助金 16,965千円増
 - ・財政調整基金積立金 50,320千円増
 - ・土地開発基金積立金 57,853千円増
 - ・水産関係補助金 89,386千円減
- ※事業確定に伴う不用額の減額

令和4年度古宇郡泊村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

◎原案可決(全員賛成)

歳入歳出それぞれ2,038千円を増額補正し、総額40,013千円としました。

【歳入の主なもの】

- ・過年度広域連合支出金 3,538千円増
 - ・国民健康保険基金繰入金 3,343千円減
- 【歳出の主なもの】
- ・後志広域連合分賦金 2,045千円減

令和4年度古宇郡泊村簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

◎原案可決(全員賛成)

歳入歳出それぞれ4,908千円を減額補正し、総額379,017千円としました。

【歳入の主なもの】

- ・一般会計繰入金 4,590千円減
- ※歳出は、事業確定による減額。

令和4年度古宇郡泊村集落排水事業特別会計補正予算(第3号)

◎原案可決(全員賛成)

歳入歳出それぞれ1,851千円を減額補正し、総額116,557千円としました。

【歳入の主なもの】

- ・一般会計繰入金 1,851千円減
- ※歳出は、事業確定に伴う減額。

令和4年度古宇郡泊村公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)

◎原案可決(全員賛成)

歳入歳出それぞれ2,882千円を減額補正し、総額342,961千円としました。

【歳入の主なもの】

- ・一般会計繰入金 2,011千円減
- ※歳出は、事業確定に伴う減額。

令和4年度古宇郡泊村後期高齢者特別会計補正予算(第2号)

◎原案可決(全員賛成)

歳入歳出それぞれ968千円を減額補正し、総額39,100千円としました。

【歳入の主なもの】

- ・現年度保険料(特別徴収・普通徴収) 1,055円減
- ※歳出は、後期高齢者医療広域連合の納付金確定に伴う保険料等負担金の確定による減額。

新年度予算

令和5年度古宇郡泊村一般会計予算 4,020,000千円
令和5年度古宇郡泊村国民健康保険特別会計予算 38,400千円

令和5年度古宇郡泊村簡易水道事業特別会計予算 253,554千円
令和5年度古宇郡泊村集落排水事業特別会計予算 83,165千円

令和5年度古宇郡泊村公共下水道事業特別会計予算 428,275千円
令和5年度古宇郡泊村後期高齢者医療特別会計予算 41,200千円

◎原案可決(全員賛成)

一般会計他5特別会計

そ の 他

財産の処分について

◎原案可決(全員賛成)
掘株地区の村有地の処分に係る売買契約の締結をするものです。



一般質問

滝本 一訓 議員

□ 役場職員の仕事の対応について

□ 第57回泊村功労者表彰式について

滝本 一訓 議員

役場職員の仕事の対応について



皆さん、おはようございます。役場職員の仕事の対応について質問しますので、宜しくお願いを申し上げます。

令和4年第3回定例会一般質問、滝本が議長に質問中に止められたので、その続きをしたいと思います。

以前の話で、家の横の川の氾濫・山の鹿・開発側溝の蓋の話・高齢者住宅草刈り・茅沼診療所のこと・白別、茅沼空いてる所の公営住宅の草刈りの話しをしました。練御殿作業員が木から落ち、そ

のことで、本人・滝本が前教育委員会次長に話しに行ったが、全然話しを聞いてくれなかった。村民の声に耳を傾けない役場。

私は、病気で小樽の済生会病院に入院したことがあります。その時、先生・看護師・その他の人達も対応が凄く良かったので、病院の担当者に話を聞いたと。ご意見箱寄せられたその他の話を上から下まで降ろして話し合いをし、患者さんの為の病院を目指しているとのこと。今日この話、泊の滝本さんからの話を理事長に報告しま

すとのこと。この話を聞いて、泊も済生会病院を見習うべきだと思います。

こういうことがありました。堀株集会所前の道路で、ボケの木が交通に障害があり、危険なので、何とかしてくれと頼まりました。

総務課長に副村長さんの別家の土地、だと思うので、副村長に聞いて早く対応をお願いした。

日が経っても何も言っていないので、私が、建設会社の事務所が建っているの、地主の住所と電話番号を教えてくださいと頼みに行くと。建設会社では、「どういうことですか。」と聞かれたので、このボケの木があって、車や人に危険だと話しをした。建設会社では、「わかりました。地主さんに話をして、自分たちが切ります。」午後1時に話をし、3時頃建設会社から電話がきて、「木を切ったので、見てください。」と電話があったと。

私はすぐ役場総務課長に電話をして、仕事の仕方がなっていないと強く抗議しました。

茅沼診療所の件ですけれども、私は、溪仁会本部の理事理事長補佐兼経営企画部担当部長に電話をし、茅沼診療所の医者を代えてくれという話が私に寄せられている話をしました。又、「村で沢山のお金を補助しているのだから、お

金に合った仕事をしてもらいたい。」と話をしました。部長は、「お金に合った仕事をしていないということですか。」と。私は「そうです。」と話をしました。村長、今5点ほど話をしました。どう思いますか。

高橋 村長

おはようございます。それでは、滝本議員のご質問にお答え致します。

ただ今色々と事案をあげられての質問であります。総じて役場職員の仕事の対応についてであると思しますのでお答え申し上げます。

私を含め職員は、村民の皆様のために仕事をさせていた、だいたいという認識の基に日々の仕事をしております。

そして、村民の皆様からの要望等については、それぞれ担当課で住民の皆様によれるのか、やれないのかを含めて説明するよう指導しており、職員で情報共有をし、協議もしております。

私も村民の皆様からの個々の要望についても、担当より全てではありませんが報告を受け、その都度関係者で協議をしておりますので、今後もこのような姿勢で村民

の皆様のために仕事をしてまいりたいと考えておりますし、このようないないがために仕事をしたいと思っております。又、質問の中にありましたご意見箱のようなものも設置するような考えは現在のところありません。

次に、茅沼診療所の件についてであります。この件についても、過去の一般質問で回答したとおりであります。私や役場にもそういう声は聞こえておりませんが、しっかりと運営されていると認識をしております。

ただ、過去において補正予算や決算特別委員会で滝本議員から質疑もなく、議会としては満場一致で可決されていることから、一般質問ではなく、そうした場で質疑や反対討論をし、採決の上、議会としての結果が出るのだろうとは思っております。

滝本一訓議員(再質問)

村長、私ご意見箱置いてくれとか何とかってことは言ってますね。

議長、続けます。

私は、第3回定例会終了後、産業課長、建設水道課長、教育委員会次長に、何故以前の話をした

かということ、その時の仕事になつていなかったからだと話をしました。何故話しをするかということは、今も何も変わってないからです。

白別高齢者住宅の草刈り、役場に言ってもやらないから私に言ってきたと。

堀株集会所前の道路のことについても、総務課長の対応がなっていないと。

11月21日このことで、総務課長と話しをしていたら、副村長が入ってきて、自分の土地の木だったら切らせないと話しをした。これが泊の副村長だ。がっかりした。又、その時に副村長にもその話しをしました。

村長、総務課長・副村長の対応どう思いますか。

前回、一般質問の中で、役場職員の仕事の対応について質問した時、村長の答弁の中で、村長が就任してから、職員には、住民の皆様への要望について、できる、できないに関わらず、必ず回答するようになると言っております。できないものについては、住民の皆さんの理解をいただけるようにと指導していますとのこと。果たして、そうはなっていないと思はるうのです。

鎌御殿作業員のこと、教育委員会次長に話しをしても、話しを聞

いてくれなかった。堀株集会所前のボケの木のこと、でナンバーツの人が自分の土地だった木を切らせないと云ったと。

何と情けない話だ。

何度も言うが、小樽済生会病院は皆さんから寄せられる声を大事にするのに、泊は大違いだ。

村長いかがですか。

高橋村長

基本的には、先程1回目回答したとおりであります。

個々のことについては、今後引き続きね、そういうことがないようにならね、しっかりとやってまいりたい。基本的な姿勢は変わりません。

以上です。

滝本一訓議員(再々質問)

前回、村長の質問の時に、「滝本議員が聞かれた声、それが多くなれば村は動きざるを得ないです。今現在いろいろな議員さん7名いらつしゃいますけれど、村民の声を含めてそういった声はあまり聞かえていない。そこあたりが滝本議員さんが言っている声が大

きくなつた時、私は対応していきたいと思えます。」と村長の話だったが、だから、私は自分で溪仁会本部の部長に電話をして、村の補助金も1千万以上下がったと。一部分については、令和4年9月6日開催の全員協議会において、新型コロナウイルスワクチン接種に係る保健予防活動費による医療収入の増加等により、村からの交付金が減った旨、執行部より説明がありました。

村長、私は村民から選ばれた代表であり、村民の声だと思っておりますが、小樽済生会病院みたいに皆さんの声を大事にする泊村になるべきだと思えます。

村長、いかがですか。

又、2月17日に、委員会終了後、村長室で、ある議員と村長が話しているのを見た。私が面談を申し入れたが受けないで、村長は人を見てやるのかと。こんなことだから、前教育委員会次長に話しに行っても聞かない。上も駄目だから下までこうだと。

村長いかがですか。

高橋村長

茅沼診療所の件につきましては、私の方にも役場の担当の方から、それから他の議員さんの方か

らもそのような声は聞こえておりませんので、滝本さんがお聞きになられている村民の皆様の声がね、大きくなった時に私はやるべきだと。ただ、今はそういうことにはなっていないだろうと。

ただ、今こういうことをやってです、先生がお辞めになって、誰が責任とるのかなと。

これからね、医師の働き方改革等で医師の確保がだんだん難しくなってくる中で、大変苦労している中で、今、先生頑張っていただいで、それを「交代させろ。」と言うのであればね、滝本さんは逆に、お医者さんを連れてこれることができるといいますか。

私はそこあたり辺が甚だ疑問だと思えます。

あと、他の議員さんと話している、滝本議員と話しない。他の議員さんは色々要望だったり、事業の提案だったり、色々と私のところに寄っていたと思います。ただ、滝本議員は、以前も話したとおりね、村長室で話して、納得したことに話してね、またこの場で質問するんでね、それであれば、公の議会の場でお話しされた方がいいんじゃないかということ、以前からお断りしておりますので、それについては、以前と変わっておりません。

滝本一訓議員（再々々質問）

さっき聞いた時に、村長にね、総務課長と副村長の対応どう思いますかというので答えてないんですけれども、それちよつと聞きたいんですが。

高橋村長

いや、そこも含めてね、今後このようなことが無いようにね、引き続きしっかりとやっていくということでございます。



滝本 一訓 議員

第57回 泊村功労者表彰式に

ついて

第57回泊村功労者表彰式、その他について質問しますので、宜しくお願いを申し上げます。

泊村表彰条例に基づく、表彰審議会が開催され、令和4年度泊村功労者が決定致しました。令和4年11月3日に泊村公民館で表彰式が行われた。

議会議員3名が表彰された。表彰された各氏の表彰基準とは何か。又、3名が表彰されてから、村民からこういう声が寄せられたと。村民の間からは、報酬をもらって議会議員しているのだから、何か変だねと。選挙が近づいてきたらお願いしますと、選挙が終わったら自分のための議員だという話が私に寄せられています。

令和5年2月18日に、道新に市町村議会変わるかと新聞を見ました。「お前だけ甘い蜜を吸うな」と。「選挙の時だけお願いし、あとは知らんぷりの議員さん」私は、この新聞を目にし、泊も私を含めてこういう目で村民に見られない

ようにしなければならぬと思えました。

令和4年12月14日、一般質問の通告書を議会事務局に持っていたら、黒板に村監査委員が表彰されると黒板に書いてあるのを見ました。それを見て、ごみの問題の時に滝本の家に来て、「何様のつもりだ。」と怒鳴りこんできたと。そのことを思い出し、こういう人が表彰される何か変だねと思えました。

村長、今3点ほど話しました。どう思いますか。

高橋村長

それでは、滝本議員のご質問にお答え致します。

村の功労者及び監査委員の表彰につきましても、それぞれ村の条例及び選挙基準規則や全国町村監査委員協議会表彰規定に基づいて選考され、表彰されたものであり、

何ら問題のないものと考えます。

又、道新の市町村議会に関する記事の件であります。議員の活動については、それぞれ議員の考え方もあろうと思いますが、単に議会のあるごとに一般質問をすれば良い活動をしているとも限りません。議員の中には、住民からの意見や要望、問い合わせ等について、その都度私を含めて担当課の方へ伝えていただいたり、できないものについても、住民の皆様の説明していただくなど、住民と村の橋渡し役として日頃から活動をしておられる方や村民の皆様のために事業を提案してくださる議員の方もおり、それぞれの立場で議員として汗をかいて活動をしているのだと私は思います。

滝本一訓議員（再々質問）

村議は報酬を貰う、見合う仕事を議会3名が表彰されてから、ちよつと今、言い直します。

村議は、報酬に見合う仕事を議会議員3名が表彰されてから、道

新、市町村議会変われるかという新聞を切り取って、私のところに持ってくる人もいます。こんなことでいいのでしょうか。
私は、村民の声を村議会に届けてきました。4年間ありがとうございませす。これで、質問を終わります。

寄付行為の禁止

議員は、選挙区内の方にお金や物を贈ることは、公職選挙法で禁止されており、有権者が求めてもいけません。
ご理解をお願いします。



予算特別委員会

令和5年3月10日 開催

令和5年第1回定例会（3月7日開会）で、議員全員を委員として構成する予算特別委員会（委員長 三浦弘文議員・副委員長 鎌田耕行議員）に付託された令和5年度一般会計ほか5特別会計は、3月10日、慎重に審査を行い、一般会計及び5特別会計の令和5年度予算について、合計23件の質疑を行った後、各会計において、討論、委員会採決を行い、全会一致で可決すべきものと決定しました。

審査結果

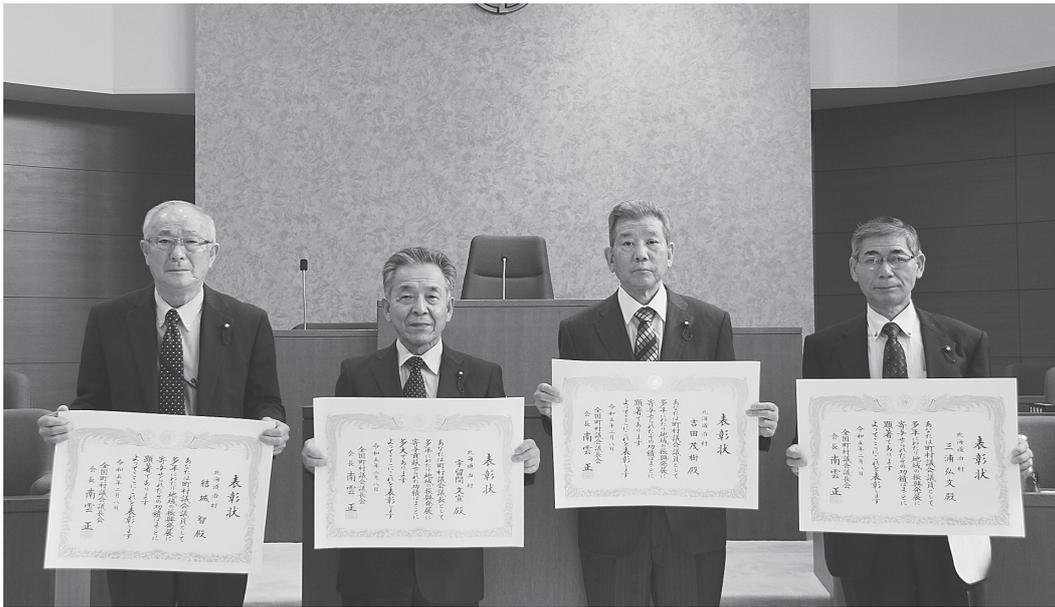
- ① 令和5年度泊村一般会計予算
- ② 令和5年度泊村国民健康保険特別会計予算
- ③ 令和5年度泊村簡易水道事業特別会計予算
- ④ 令和5年度泊村集落排水事業特別会計予算
- ⑤ 令和5年度泊村公共下水道事業特別会計予算
- ⑥ 令和5年度泊村後期高齢者医療特別会計予算

◎原案可決（全員賛成）



全国町村議会議長会表彰 — 自治功勞表彰受賞 —

令和5年2月8日に開催されました、全国町村議会議長会定期総会において、長年の議会活動の功績に対し、宇留間文宣議員が、議会議長として7年以上在職及び議会議員として27年以上在職議員として、また、吉田茂樹議員・結城 智議員・三浦弘文議員がそれぞれ議会議員として15年以上の在職により、全国町村議会議長会会長から表彰されました。



議会に関するまめ知識

～ 本会議 ～

全議員で構成する議会の会議のことをいいます。

①会議時間

午前9時30分から午後5時まで

②議場での発言

議場において発言する場合は、すべて議長の許可を受けた後、登壇しなければ行えません。

③議案に対する質疑について

質疑は、現に議題となっていることについて、口頭で説明や所見を求めるもので、自分の意見を述べることができないとされています。

また、議題外にわたったり、その範囲を超えてはできないとされています。

④一般質問（定例会のみ）

泊村議会では、一問一答式を導入し、質問回数は、3回までとしています。

議案に対する質疑とは別に、行政全般にわたり村長等執行部に対し質問するもので、質疑とは違って、自分の意見を述べるができます。

一般質問は、議長の許可を得ておこなうことになるので、通告した質問の内容が村の行財政に全く関係がないものや議会の品位を傷つけるおそれがあるようなものは議長が許さないことになります。

議 会 日 誌

令和5年2月1日～
令和5年4月30日

2 月

2日 総務経済常任委員会
(吉田委員欠席)

議会運営委員会
(全委員出席)

8日 例月出納検査
(沼畑・鎌田監査委員出席)

13日 後志町村議会議長会役員会
及び定期総会並びに行政懇
談会
(札幌市 宇留間議長出席)

17日 原子力発電所対策特別委員
会
(全委員出席)

総務社会常任委員会
(全委員出席)

議会全員協議会
(全議員出席)

20日 後志町村等監査委員協議会
令和4年度第2回研究協議
会
(札幌市
沼畑・鎌田監査委員出席)

3 月

7日 第1回泊村議会定例会 (開
会)
(全議員出席)

7日 第1回泊村議会定例会 (開
会)
(全議員出席)

8日 例月出納検査
(沼畑・鎌田監査委員出席)

9日 第1回泊村議会定例会
(再開)
(全議員出席)

10日 予算特別委員会
(全委員出席)

議会運営委員会
(全委員出席)

24日 令和5年第1回岩内地方衛
生組合議会定例会
(岩内町
飯田・滝本議員出席)

令和5年第1回岩内・寿都
地方消防組合議会定例会
(岩内町 三浦議員出席)

28日 後志広域連合議会運営委員
会
令和5年第1回後志広域連
合議会定例会
(倶知安町
宇留間議長出席)

4 月

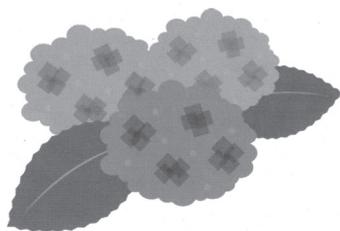
7日 例月出納検査
(沼畑・鎌田監査委員出席)

議会だよりは、村ホームページにおいて随時
更新しております。



<http://www.vill.tomari.hokkaido.jp>

泊 村 検 索



編 集 後 記

「議会だより」第188号をお
届けいたします。

今回は、令和5年3月の第1
回定例会と改選後の初議会とな
る令和5年第1回臨時会を中心
に編集いたしました。

ぜひご覧になって、村の方針
や議会活動もご理解を深めてい
ただきたいと思っております。

また、議会だよりに対するご
意見・ご要望等がございました
ら、遠慮なく議会事務局までご
連絡下さい。

議会だより編集委員会

宇留間 文 宣
三 浦 弘 文
吉 田 茂 樹
長 尾 透